

2025 年度 新潟大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 専門研修プログラム

【プログラムの目的】

耳鼻咽喉科・頭頸部外科領域の疾患は小児から高齢者まで幅広い年齢層が対象で、外科的治療のみならず内科的治療も必要とし、幅広い知識と医療技能の習得が求められています。新潟大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 専門研修プログラム（以下、新潟大学 耳鼻咽喉科 PG）では、医療の進歩に応じた知識・医療技能を持つ耳鼻咽喉科専門医を養成し、医療の質の向上と地域医療に貢献することを目的としています。また、診療技能のみならず、学会発表や論文作成を通じ、科学者としての能力を習得することも目標としています。

【指導医と専門領域】

専門研修基幹施設：新潟大学医歯学総合病院（年間手術 1250 件）

プログラム統括責任者：	堀井 新（診療科長）	（耳科）
指導管理責任者：	堀井 新（診療科長）	（耳科）
指導医：	泉 修司（病院准教授）	（耳科）
	植木 雄志（准教授）	（頭頸部外科）
	大島 伸介（助教・総括医長）	（耳科）
	正道 隆介（助教）	（頭頸部外科）
	馬場 洋徳（助教）	（鼻副鼻腔・口腔咽喉頭）
	山岸 達矢（助教）	（耳科）
	高橋 剛史（特任助教）	（頭頸部外科）
	八木 千裕（専任助教）	（耳科）
	尾股 丈（専任助教）	（頭頸部外科）
	甲斐 竜太（特任助教）	（耳科）
	若杉 亮（専任助教）	（鼻副鼻腔・口腔咽喉頭）
専門医：	岩井 玄樹（専任助教）	（鼻副鼻腔・口腔咽喉頭）
	大島 秀介（専任助教）	（頭頸部外科）

【専門研修連携施設・関連施設】

< A グループ >

新潟市民病院（年間手術 911 件、すべての領域を網羅する豊富な手術症例数）

指導管理責任者： 松山 洋

新潟県立がんセンター新潟病院（年間手術 295 件、頭頸部腫瘍に特化した最前線の診療）

指導管理責任者： 山崎 恵介

長岡赤十字病院（年間手術 703 件、急性疾患から耳科・咽喉頭疾患の専門診療まで対応）

指導管理責任者： 高橋 奈央

長岡中央総合病院（年間手術 221 件、広範囲の医療圏をカバーする頭頸部専門病院）

指導管理責任者： 岡部 隆一

立川総合病院（年間手術 526 件、鼻副鼻腔疾患の手術を中心にバランスの良い診療）

指導管理責任者： 朽木 香織

新潟県立中央病院（年間手術 350 件、二次医療圏の中心となる幅広い診療）

指導管理責任者： 小木 学

新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院（年間手術 496 件、地域医療の中核病院）

指導管理責任者： 本田 耕平

新潟県立新発田病院（年間手術 282 件、すべての領域の一般診療と救急疾患が豊富）

指導管理責任者： 横山 侑輔

済生会新潟病院（年間手術 200 件、急性期、プライマリー疾患中心の診療）

指導管理責任者： 池田 良

日本歯科大学新潟病院（プライマリー疾患とリハビリテーションに注力する診療）

指導管理責任者： 佐藤 雄一郎

<B グループ>

大阪大学医学部附属病院

指導管理責任者・指導医: 猪原秀典（頭頸部腫瘍）

指導医: 太田有美（耳）、竹中幸則（頭頸部腫瘍）、真貝佳代子（耳）、佐藤崇（耳）、細川清人（口腔咽喉頭）、鈴木基之（頭頸部腫瘍）、上塚 学（耳）、武田和也（鼻副鼻腔）、津田 武（鼻副鼻腔）、大藁芳之（耳）

大阪市立総合医療センター

指導管理責任者・指導医: 三代康雄（耳、鼻副鼻腔）

指導医: 小川 真（口腔咽喉頭）、花本 敦（頭頸部腫瘍、口腔咽喉頭）、鎌倉 武史（耳）

大阪府立急性期・総合医療センター

指導管理責任者・指導医: 宇野敦彦（耳）

指導医: 山本佳史（頭頸部腫瘍）

大阪国際がんセンター

指導管理責任者・指導医: 藤井 隆（頭頸部腫瘍）

指導医: 喜井正士（頭頸部腫瘍）、宮部淳二（頭頸部腫瘍）、北村公二（頭頸部

腫瘍)

大阪労災病院

指導管理責任者・指導医: 西池季隆 (耳、鼻副鼻腔)

指導医: 道場隆博 (頭頸部腫瘍)、北村貴裕 (耳、鼻副鼻腔、口腔咽喉頭)、伊藤理恵 (頭頸部腫瘍)

関西労災病院

指導管理責任者・指導医: 赤埴詩朗 (鼻副鼻腔、口腔咽喉頭、頭頸部腫瘍)

大阪医療センター

指導管理責任者・指導医: 西村 洋 (耳、鼻副鼻腔、口腔咽喉頭)

八尾市立病院

指導管理責任者・指導医: 川島貴之 (耳、鼻副鼻腔、口腔咽喉頭、頭頸部腫瘍)

市立豊中病院

指導管理責任者・指導医: 三谷健二 (耳、鼻副鼻腔、口腔咽喉頭、頭頸部腫瘍)

指導医: 鎌倉 綾 (耳、鼻副鼻腔、口腔咽喉頭)

大阪警察病院

指導管理責任者・指導医: 福角隆仁 (頭頸部腫瘍)

指導医: 曹弘規 (鼻副鼻腔、口腔咽喉頭、頭頸部腫瘍)

市立吹田市民病院

指導管理責任者・指導医: 神原留美 (耳、鼻副鼻腔、口腔咽喉頭)

指導医: 山戸章行 (耳、鼻副鼻腔、口腔咽喉頭)

市立東大阪医療センター

指導管理責任者・指導医: 森鼻哲生 (耳、鼻副鼻腔)

地域医療機能推進機構大阪病院

指導管理責任者・指導医: 前田陽平 (鼻)、

市立池田病院

指導管理責任者・指導医: 大崎康宏 (耳)

指導医: 中川あや (耳)

県立西宮病院

指導管理責任者・指導医: 端山昌樹 (鼻副鼻腔、口腔咽喉頭、頭頸部腫瘍)

堺市立総合医療センター

指導管理責任者・指導医: 長井美樹 (鼻副鼻腔、口腔咽喉頭、頭頸部腫瘍)

指導医: 赤澤仁司 (鼻・副鼻腔)

大手前病院

指導管理責任者・指導医: 山本圭介（耳、鼻、口腔咽喉頭、頭頸部腫瘍）
指導医：武本憲彦（頭頸部腫瘍）

住友病院

指導管理責任者・指導医: 笹井久徳（口腔咽喉頭、頭頸部腫瘍）

大阪府立呼吸器・アレルギー総合医療センター

指導管理責任者・指導医: 川島佳代子（鼻副鼻腔）
指導医：花田有紀子（耳、鼻副鼻腔、口腔咽喉頭）

近畿中央病院

指導管理責任者・指導医: 橋本典子（鼻副鼻腔、口腔咽喉頭、頭頸部腫瘍）

箕面市立病院

指導管理責任者・指導医: 嶽村貞治（耳、鼻副鼻腔、口腔咽喉頭）

大阪母子医療センター

指導管理責任者・指導医: 岡崎鈴代（耳）、原田祥太郎（耳）

隈病院

指導管理責任者・指導医: 佐々木崇博（頭頸部腫瘍）

関西メディカル病院

指導管理責任者・指導医: 宮口真一（鼻副鼻腔、口腔咽喉頭、頭頸部腫瘍）

【募集定員：13名】

【研修開始時期と期間】

2024年4月1日～2028年3月31日

研修を行う専門研修連携施設および研修時期・期間は、専攻医ごとに適宜変更があります。

【応募方法】

応募資格：

- ・日本国の医師免許証を有する
- ・臨床研修修了登録証を有する（第98回以降の医師国家試験合格者について必要。
2025年3月31日までに臨床研修を修了する見込みの者を含む）。

- ・一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会（以下、日耳鼻）の正会員である（2025年4月1日付で入会予定の者を含む）。

応募期間：2024 年 9 月 1 日～2025 年 3 月 15 日

選考方法：書類審査および面接により選考します。面接の有無、日時・場所は別途通知します。

応募書類：願書、希望調査票、履歴書、医師免許証の写し、臨床研修修了証の写し
問い合わせ先および提出先：

〒951-8510 新潟県新潟市中央区旭町通 1-757

新潟大学医学部 耳鼻咽喉科・頭頸部外科

電話：025-227-2306 Fax：025-227-0786

E-mail：entsouka@med.niigata-u.ac.jp

URL：http://www.med.niigata-u.ac.jp/oto/

【プログラム概要】

新潟大学 耳鼻咽喉科 PG では、専門研修基幹施設である新潟大学医歯学総合病院と、地域の中核医療を担う病院群（以下、地域中核病院：新潟市民病院、新潟県立がんセンター新潟病院、長岡赤十字病院、長岡中央総合病院、立川総合病院、新潟県立中央病院、新潟新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院、県立新発田病院、済生会新潟病院、日本歯科大学新潟病院）、計 11 の研修施設において、それぞれの特徴を活かした耳鼻咽喉科研修を行い、日耳鼻が定めた研修到達目標や症例経験基準に掲げられた疾患や手術を経験します。

4 年間の研修期間の内、1 年目は新潟大学医歯学総合病院もしくは地域中核病院で耳鼻咽喉科の基本的知識、診療技術を習得します。2 年目は、地域中核病院を中心として研修を行います。地域中核病院は、**Common disease** の症例数が豊富で手術件数が多く、救急疾患も多く扱う病院群ですので、基本的手術手技や救急疾患の対応などを習熟します。3, 4 年目は地域中核病院もしくは新潟大学医歯学総合病院のどちらかで研修します。新潟大学医歯学総合病院での研修を選んだ場合は、専門領域に特化した研修も可能です。新潟大学医歯学総合病院では特に耳科手術の件数は全国でもトップクラスです。また、日本耳科学会認定 耳科手術指導医、日本頭頸部外科学会認定 頭頸部がん専門医や、がん研有明病院で研鑽を行った指導医の指導を受けられるなど、高度な研修が可能です。また、社会人大学院へ進学し、診療・研修を行いながら基礎研究や臨床研究を行う事も可能です。また、大阪大学専門研修プログラムと連携したコースも設けています（ただし同コースは大阪大学プログラム統括責任者の了解を得た場合に限りです）。

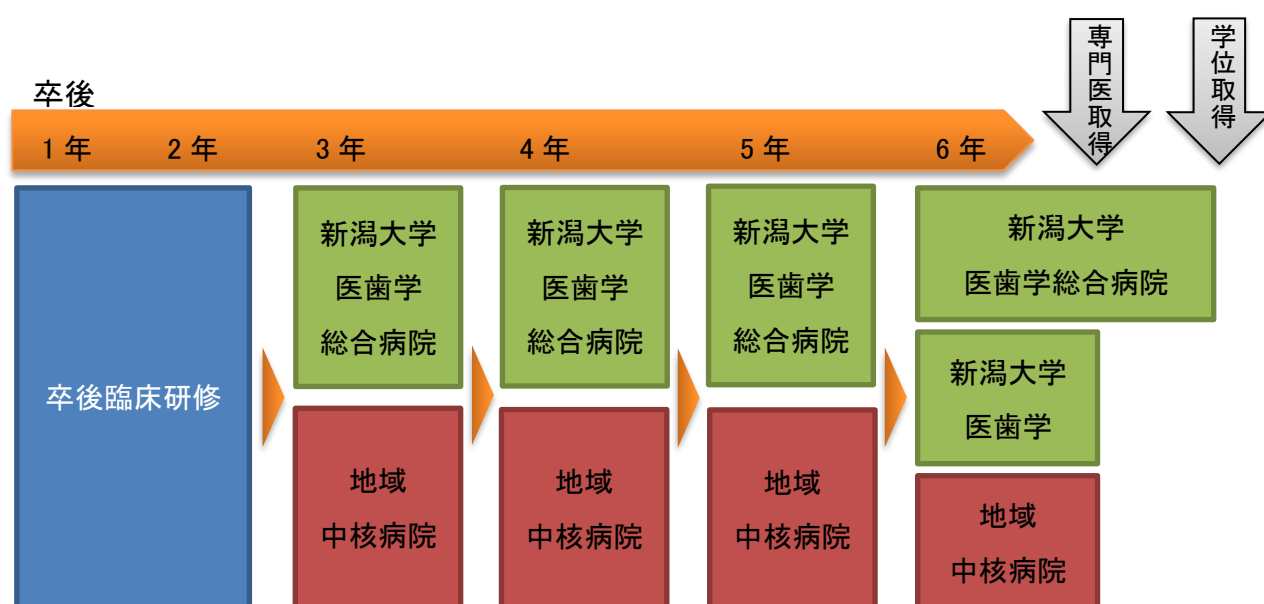
新潟大学 耳鼻咽喉科 PG では、研修初期に専攻医クルズという講義を行い、耳鼻咽喉科・頭頸部外科疾患の総論、各論的知識をくまなく学習するとともに、保険医療、福祉医

療、学校保健といった医療を行う上での一般的な教養を身につけます。また週1回の全体症例検討カンファレンスのほか、頭頸部検討会では耳鼻咽喉科医だけでなく、他科医師、歯科医、看護師など多職種での検討を行っています。その他、耳手術検討会、鼻副鼻腔・咽喉頭検討会を定期的で開催しており、各種疾患の病態や治療概念などを学び、日々の研修に活かすことができます。加えて、年に1回耳鼻咽喉科解剖セミナーを開催しており、3Dモデル、解剖体を通して手術手技の習得や解剖知識の理解に役立てることができます。

また、4年間の研修中に日常診療の問題点を解決するための臨床研究を自ら計画、施行できるよう指導し、日耳鼻関連学会において学会発表を少なくとも3回以上、加えて、筆頭著者として学術雑誌に1編以上の論文執筆・公表を行うよう指導します。そのための指導体制と科学的根拠となる情報を収集できるよう図書設備やインターネット環境が整備されています。このような指導を通して、日頃から科学的思考、生涯学習の姿勢を身につけることが可能です。

プログラムに定められた研修の評価は施設ごとに指導管理責任者（専門研修連携施設）、指導医、および専攻医が行い、プログラム責任者が最終評価を行います。4年間の研修終了時にはすべての領域の研修到達目標を達成します。研修の評価や経験症例は日耳鼻が定めた方法でオンライン登録します。

【基本的研修プラン】



<臨床コース>

1年目～4年目（2025年度～2028年度）：新潟大学医歯学総合病院もしくは地域中核病院（新潟市民病院、新潟県立がんセンター新潟病院、長岡赤十字病院、長岡中央総合病院、

立川総合病院、新潟県立中央病院、新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院、新潟県立新発田病院、済生会新潟病院、日本歯科大学新潟病院）のいずれかの病院において研修を行う。

＜大学院進学コース＞

1年目～3年目（2025年度～2027年度）：新潟大学医歯学総合病院もしくは地域中核病院（新潟市民病院、新潟県立がんセンター新潟病院、長岡赤十字病院、長岡中央総合病院、立川総合病院、新潟県立中央病院、新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院、新潟県立新発田病院、済生会新潟病院、日本歯科大学新潟病院）のいずれかの病院において研修を行う。

4年目（2028年度）：新潟大学医歯学総合病院にて研修を行いながら、社会人大学院へ入学し、基礎研究や臨床研究を行う。

＜大阪大学連携コース＞

1年目～3年目（2025年度～2027年度）：連携施設（Bグループ）において研修を行う。

4年目（2028年度）：新潟大学医歯学総合病院もしくは地域中核病院にて研修を行う。

【研修コース例】

1. 大学院進学コース

1年目	2年目	3年目	4年目
新潟大学 医歯学総合病院	地域中核病院		大学院 (新潟大学医歯学総合病院)

1年目	2年目	3年目	4年目
地域中核病院		新潟大学 医歯学総合病院	大学院 (新潟大学医歯学総合病院)

2. 臨床コース

1年目	2年目	3年目	4年目
新潟大学 医歯学総合病院	地域中核病院		新潟大学 医歯学総合病院

1年目	2年目	3年目	4年目
-----	-----	-----	-----

新潟大学 医歯学総合病院	地域中核病院
-----------------	--------

1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
地域中核病院		新潟大学 医歯学総合病院	

3.大阪大学連携コース

1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
大阪大学医学部附属病院もしくは大阪大学関連施設			新潟大学医歯学総合病院 もしくは地域中核病院

【研修の週間計画】

専門研修基幹施設：新潟大学医歯学総合病院

	月	火	水	木	金
午前	手術	外来 病棟業務	手術	外来 病棟業務	外来 病棟業務
午後	手術		手術	病棟回診	
				医局会 抄読会	

・専攻医クルズス：計 25 回

No.	クルズス（総論・疾患）項目	No.	クルズス（総論・疾患）項目
1	研修プログラム、医局のシステム	8	内耳、顔面神経疾患の診断と治療
2	保険医療制度について	9	めまいをきたす疾患の診断と治療
3	学校健診について	10	鼻副鼻腔疾患の診断と治療
4	外来診療システム	11	咽喉頭疾患の診断と治療
5	病棟診療システム	12	腫瘍疾患を見逃さないために
6	福祉医療と補聴器	13	耳鼻咽喉科緊急疾患の取扱い
7	外耳・中耳疾患の診断と治療		

No.	クルズス（検査各論）項目	No.	クルズス（検査各論）項目
1	精密聴力検査	7	嗅覚検査、鼻腔通気検査
2	平衡機能検査	8	味覚検査、睡眠検査
3	幼児難聴	9	嚥下機能検査
4	顔面神経検査	10	音声機能検査
5	ABR・ASSR	11	頸部エコー
6	人工内耳	12	15条指定医と診断書

- ・頭頸部検討会：週 1 回開催
- ・耳手術検討会：月 1 回開催
- ・鼻副鼻腔・咽喉頭検討会：週 1 回開催
- ・耳鼻咽喉科 解剖セミナー：年 1 回開催
- ・医療安全、感染対策に関する講習会に年間それぞれ 2 回以上出席

【研修到達目標】

専攻医は 4 年間の研修期間中に基本姿勢態度、耳領域、鼻・副鼻腔領域、口腔咽喉頭領域、頭頸部領域の疾患について、定められた研修到達目標を達成しなければなりません。

本プログラムにおける年次別の研修到達目標

研修年度		1	2	3	4
基本姿勢・態度					
1	患者、家族のニーズを把握できる。	○	○		
2	インフォームドコンセントが行える。			○	○
3	守秘義務を理解し、遂行できる。	○	○		
4	他科と適切に連携できる。	○	○		
5	他の医療従事者と適切な関係を構築できる。	○	○		
6	後進の指導ができる。			○	○
7	科学的根拠となる情報を収集し、それを適応できる。	○	○	○	○
8	研究や学会活動を行う。	○	○	○	○

9	科学的思考、課題解決学習、生涯学習の姿勢を身につける。	○	○	○	○
10	医療事故防止および自己への対応を理解する。	○	○	○	○
11	インシデントリポートを理解し、記載できる。	○	○	○	○
12	症例提示と討論ができる。	○	○	○	○
13	学術集会に積極的に参加する。	○	○	○	○
14	医事法制、保健医療法規・制度を理解する。	○	○	○	○
15	医療福祉制度、医療保険・公費負担医療を理解する。	○	○	○	○
16	医の倫理・生命倫理について理解し、行動する。	○	○	○	○
17	感染対策を理解し、実行できる。	○	○	○	○
18	医薬品などによる健康被害の防止について理解する。	○	○	○	○
19	医療連携の重要性とその制度を理解する。	○	○	○	○
20	医療経済について理解し、それに基づく診療実践ができる。	○	○	○	○
21	地域医療の理解と診療実践ができる（病診、病病連携、地域包括ケア、在宅医療、地方での医療経験）。	○	○	○	○
耳					
22	側頭骨の解剖を理解できる。	○	○		
23	聴覚路、前庭系伝導路、顔面神経の走行を理解する。	○	○		
24	外耳・中耳・内耳の機能について理解する。	○	○		
25	中耳炎の病態を理解する。	○	○		
26	難聴の病態を理解する。	○	○		
27	めまい・平衡障害の病態を理解する。	○	○		
28	顔面神経麻痺の病態を理解する。	○	○		
29	外耳・鼓膜の所見を評価できる。	○	○	○	
30	聴覚検査を実施し、その所見を評価できる。	○	○	○	
31	平衡機能検査を実施し、その所見を評価できる。	○	○	○	
32	耳管機能検査を実施し、その所見を評価できる。	○	○	○	○
33	側頭骨およびその周辺の画像（CT、MRI）所見を評価できる。	○	○		
34	人工内耳の仕組みと言語聴覚訓練を理解する。	○	○	○	○
35	難聴患者の診断ができる。	○	○	○	○
36	めまい・平衡障害の診断ができる。	○	○	○	○

37	顔面神経麻痺の患者の治療と管理ができる。	○	○	○	○
38	難聴患者の治療・補聴器指導ができる。		○	○	○
39	めまい・平衡障害患者の治療、リハビリテーションができる。		○	○	○
40	鼓室形成術の助手が務められる。	○	○	○	○
41	アブミ骨手術の助手が務められる。	○	○	○	○
42	人工内耳手術の助手が務められる。	○	○	○	○
43	耳科手術の合併症、副損傷を理解し、術後管理ができる。	○	○	○	○
鼻・副鼻腔					
44	鼻・副鼻腔の解剖を理解する。	○	○		
45	鼻・副鼻腔の機能を理解する。	○	○		
46	鼻・副鼻腔炎の病態を理解する。	○	○		
47	アレルギー性鼻炎の病態を理解する。	○	○		
48	嗅覚障害の病態を理解する。	○	○		
49	鼻・副鼻腔腫瘍の病態を理解する。	○	○		
50	細菌・真菌培養、アレルギー検査を実施し、その所見を評価できる。	○	○		
51	鼻咽腔内視鏡検査を実施し、その所見を評価できる。	○	○		
52	嗅覚検査を実施し、その所見を評価できる。	○	○	○	○
53	鼻腔通気度検査を実施し、その所見を評価できる。	○	○	○	○
54	鼻・副鼻腔の画像（CT、MRI）所見を評価できる。	○	○		
55	鼻・副鼻腔炎の診断ができる。	○	○		
56	アレルギー性鼻炎の診断ができる。	○	○		
57	鼻・副鼻腔腫瘍の診断ができる。	○	○	○	
58	顔面外傷の診断ができる。	○	○	○	○
59	鼻中隔矯正術、下鼻甲介手術が行える。		○	○	○
60	鼻茸切除術、篩骨洞手術、上顎洞手術などの副鼻腔手術が行える。		○	○	○
61	鼻・副鼻腔腫瘍手術の助手が務められる。	○	○		
62	鼻出血の止血ができる。	○	○		
63	鼻科手術の合併症、副損傷を理解し、術後管理ができる。	○	○		
64	鼻骨骨折、眼窩壁骨折などの外科治療ができる。		○	○	○
口腔咽喉頭					

65	口腔、咽頭、唾液腺の解剖を理解する。	○	○		
66	喉頭、気管、食道の解剖を理解する。	○	○		
67	扁桃の機能について理解する。	○	○	○	
68	摂食、咀嚼、嚥下の生理を理解する。	○	○	○	
69	呼吸、発声、発語の生理を理解する。	○	○	○	
70	味覚障害の病態を理解する。	○	○	○	
71	扁桃病巣感染の病態を理解する。	○	○	○	
72	睡眠時呼吸障害の病態を理解する。	○	○	○	
73	摂食・咀嚼・嚥下障害の病態を理解する。	○	○	○	
74	発声・発語障害の病態を理解する。	○	○	○	
75	呼吸困難の病態を理解する。	○	○	○	
76	味覚検査を実施し、その所見を評価できる。	○	○	○	○
77	喉頭内視鏡検査を実施し、その所見を評価できる。	○	○		
78	睡眠時呼吸検査の結果を評価できる。	○	○	○	○
79	嚥下内視鏡検査、嚥下造影検査を実施し、その所見を評価できる。		○	○	○
80	喉頭ストロボスコープ検査、音声機能検査を実施し、その所見を評価できる。	○	○	○	○
81	口蓋扁桃摘出術、アデノイド切除術ができる。	○	○	○	○
82	咽頭異物の摘出ができる。	○	○	○	○
83	睡眠時呼吸障害の治療方針が立てられる。		○	○	○
84	嚥下障害に対するリハビリテーションや外科治療の適応を判断できる。		○	○	○
85	音声障害に対するリハビリテーションや外科治療の適応を判断できる。		○	○	○
86	喉頭微細手術を行うことができる。	○	○	○	○
87	緊急気道確保の適応を判断し、対処できる。		○	○	○
88	気管切開術とその術後管理ができる。	○	○	○	○
頭頸部腫瘍					
89	頭頸部の解剖を理解する。	○	○		
90	頭頸部の生理を理解する。	○	○		
91	頭頸部の炎症性および感染性疾患の病態を理解する。	○	○		
92	頭頸部の先天性疾患の病態を理解する。	○	○		

93	頭頸部の良性疾患の病態を理解する。	○	○		
94	頭頸部の悪性腫瘍の病態を理解する。	○	○		
95	頭頸部の身体所見を評価できる。	○	○	○	○
96	頭頸部疾患に内視鏡検査を実施し、その結果を評価できる。	○	○		
97	頭頸部疾患に対する血液検査の適応を理解し、その結果を評価できる。	○	○	○	○
98	頭頸部疾患に対する画像検査の適応を理解し、その結果を評価できる。	○	○	○	○
99	頭頸部疾患に病理学的検査を行い、その結果を評価できる。	○	○	○	○
100	頭頸部悪性腫瘍の TNM 分類を判断できる。	○	○	○	○
101	頭頸部悪性腫瘍に対する予後予測を含め、適切な治療法の選択ができる。		○	○	○
102	頸部膿瘍の切開排膿ができる。		○	○	○
103	良性の頭頸部腫瘍摘出（リンパ節生検を含む）ができる。	○	○	○	○
104	早期頭頸部癌に対する手術ができる。		○	○	○
105	進行頭頸部癌に対する手術（頸部郭清術を含む）の助手が務められる。	○	○	○	○
106	頭頸部癌の術後管理ができる。	○	○	○	○
107	頭頸部癌に対する放射線治療の適応を判断できる。	○	○	○	○
108	頭頸部癌に対する化学療法の適応を理解し、施行できる。	○	○	○	○
109	頭頸部癌に対する支持療法の必要性を理解し、施行できる。	○	○	○	○
110	頭頸部癌治療後の後遺症を理解し対応できる。	○	○	○	○

【症例経験】

専攻医は 4 年間の研修期間中に以下の疾患について、外来あるいは入院患者の管理を受け持ち医として実際に診療経験しなければなりません。なお、手術や検査症例との重複は可能です。

難聴・中耳炎 25 例以上、めまい・平衡障害 20 例以上、顔面神経麻痺 5 例以上、アレルギー性鼻炎 10 例以上、鼻・副鼻腔炎 10 例以上、外傷・鼻出血 10 例以上、扁桃感染症 10 例以上、嚥下障害 10 例以上、口腔・咽頭腫瘍 10 例以上、喉頭腫瘍 10 例以上、音声・言語障害 10 例以上、呼吸障害 10 例以上、頭頸部良性腫瘍 10 例以上、頭頸部悪性腫瘍 20 例以上、リハビリテーション（難聴、めまい・平衡障害、顔面神経麻痺、音声・言語、嚥下） 10 例以上、緩和医療 5 例以上

本プログラムにおける年次別の症例経験基準

- (1) 疾患の管理経験：以下の疾患について、外来・入院患者の管理経験を主治医ないし担当医（受け持ち医）として実際に経験し指導医の指導監督を受けます。

	基準症例数	研修年度			
		1	2	3	4
難聴・中耳炎	25 例以上	10	5	5	5
めまい・平衡障害	20 例以上	5	5	5	5
顔面神経麻痺	5 例以上	2	1	1	1
アレルギー性鼻炎	10 例以上	2	3	3	2
副鼻腔炎	10 例以上	5	5		
外傷、鼻出血	10 例以上	2	3	3	2
扁桃感染症	10 例以上	2	3	3	2
嚥下障害	10 例以上	3	2	2	3
口腔、咽頭腫瘍	10 例以上	4	4	2	
喉頭腫瘍	10 例以上	4	4	2	
音声・言語障害	10 例以上	3	2	2	3
呼吸障害	10 例以上	2	3	3	2
頭頸部良性腫瘍	10 例以上	4	4	2	
頭頸部悪性腫瘍	20 例以上	10	5	5	
リハビリテーション（難聴、めまい・平衡障害、顔面神経麻痺、音声・言語、嚥下）	10 例以上	6	2	2	
緩和医療	5 例以上	2	1	1	1

- (2) 基本的手術手技の経験：術者あるいは助手として経験する（(1)との重複は可能）。

耳科手術	20 例以上	鼓膜形成術、鼓室形成術、人工内耳手術、アブミ骨手術、顔面神経減荷術	15	1	1	3
鼻科手術	40 例以上	内視鏡下鼻副鼻腔手術	5	15	15	5
口腔咽喉頭手術	40 例以上	扁桃摘出術	20 例以上	3	10	7
		舌、口腔、咽頭腫瘍摘出術など	5 例以上	2	3	
		喉頭微細手術、嚥下機能改善、誤嚥防止、音声機能改善手術	15 例以上	2	5	5
頭頸部腫瘍手術	30 例以上	頸部郭清術	10 例以上	5	2	2
		頭頸部腫瘍摘出術	20 例以上	5	5	5

(3) 個々の手術経験：術者として経験する（(1)、(2)との重複は可能）。

扁桃摘出術	術者として 10 例以上	5	5		
鼓膜チューブ挿入術	術者として 10 例以上	1	4	5	
喉頭微細手術	術者として 10 例以上	1	4	4	1
内視鏡下鼻副鼻腔手術	術者として 20 例以上	2	8	8	2
気管切開術	術者として 5 例以上	1	2	2	
良性腫瘍摘出術（リンパ節生検を含む）	術者として 10 例以上	2	5	3	

【経験すべき検査】

聴覚検査：純音聴力検査、語音聴力検査、ティンパノメトリー、自記オーディオメトリー検査、耳音響放射検査、幼児聴力検査

平衡機能検査：起立検査、頭位および頭位変換眼振検査、温度眼振検査、視運動性眼振検査、視標追跡検査、重心動揺検査

中耳機能検査（鼓膜穿孔閉鎖検査）、内耳機能検査（ABLB テスト、SISI テスト）、聴性脳幹反応検査、補聴器適合検査、新生児聴覚スクリーニング検査、顔面神経予後判定（NET、ENoG）など

耳管機能検査

鼻アレルギー検査（鼻汁好酸球検査、皮膚テストまたは誘発テスト）

嗅覚検査（静脈性嗅覚検査、基準嗅覚検査）

鼻腔通気度検査

中耳・鼻咽腔・喉頭内視鏡検査

味覚検査（電気味覚検査またはろ紙ディスク法）

喉頭ストロボスコープ検査、音声機能検査、音響分析検査

超音波（エコー）検査（頸部、唾液腺、甲状腺）、穿刺吸引細胞診（頸部、唾液腺、甲状腺）

嚥下内視鏡検査、嚥下造影検査

【学術活動】

専門研修中に、以下の学術活動を行います。

- 1) 筆頭著者として 1 篇以上の学術論文を執筆する。
- 2) 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会ならびにその関連学会で 3 回以上学術発表を行う。
- 3) 日耳鼻が指定する共通講習（医療安全、医療倫理、感染対策）を受講する。
- 4) 日耳鼻総会・学術講演会および日耳鼻秋季大会に各 1 回以上参加する。
- 5) 日耳鼻が認定する「検査に関する実技講習」に 1 回以上参加する。

【研修到達目標の評価】

- ・ 研修の評価については、プログラム統括責任者、指導管理責任者（専門研修連携施設）、専門研修指導医、専攻医、研修プログラム委員会が行います。
- ・ 専攻医は専門研修指導医および研修プログラムの評価を行い、4：とても良い、3：良い、2：普通、1：これでは困る、0：経験していない・評価できない・わからない、で評価します。
- ・ 専門研修指導医は専攻医の実績を研修到達目標にてらして、4：とても良い、3：良い、2：普通、1：これでは困る、0：経験していない・評価できない・わからない、で評価します。
- ・ 研修プログラム委員会（プログラム統括責任者、指導管理責任者その他）で内部評価を行います。
- ・ 領域専門研修委員会で内部評価を行います。
- ・ サイトビジットによる外部評価を受け、プログラムの必要な改良を行います。

【専門研修管理委員会について】

専門研修基幹施設である新潟大学医歯学総合病院には、耳鼻咽喉科専門研修プログラム管理委員会と、統括責任者を置きます。専門研修連携施設群には、専門研修連携施設担当者と委員会組織が置かれます。新潟大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（委員長）、副委員長、事務局代表者、耳鼻咽喉科・頭頸部外科の4つの専門分野（耳、鼻・副鼻腔、口腔・咽喉頭、頭頸部腫瘍）の研修指導責任者、および専門研修連携施設担当委員で構成されます。研修プログラムの改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修プログラム管理委員会は、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行います。

【専攻医の就業環境について】

専門研修基幹施設および専門研修連携施設の耳鼻咽喉科責任者は専攻医の労働環境改善に努めます。専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は新潟大学医歯学総合病院専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

【専門研修プログラムの改善方法】

新潟大学 耳鼻咽喉科 PG では専攻医からのフィードバックを重視して研修プログラムの改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、専門研修プログラムに対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、専門研修プログラムに対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、研修プログラム管理委員会に提出され、研修プログラム管理委員会は研修プログラムの改善に役立てます。このようなフィードバックによって専門研修プログラムをより良いものに改善していきます。

専門研修プログラム管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年 3 月 31 日までに日本専門医機構の耳鼻咽喉科専門研修委員会に報告します。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

専門研修プログラムに対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修プログラム管理委員会で研修プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の耳鼻咽喉科研修委員会に報告します。

【修了判定について】

4 年間の研修期間における年次毎の評価表および 4 年間の実地経験目録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構の耳鼻咽喉科領域研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年（4 年目あるいはそれ以後）の 3 月末に研修プログラム統括責任者または専門研修連携施設担当者が研修プログラム管理委員会において評価し、研修プログラム統括責任者が修了の判定をします。

【専攻医が修了判定に向けて行うべきこと】

修了判定のプロセス

専攻医は専門研修プログラム統括責任者の修了判定を受けた後、日本専門医機構の耳鼻咽喉科専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行う。なお、病棟の看護師長など少なくとも医師以外の他職種のメディカルスタッフ 1 名以上からの評価も受けるようにする。

【専門研修施設とプログラムの認定基準】

専門研修基幹施設

新潟大学医歯学総合病院 耳鼻咽喉・頭頸部外科は以下の専門研修基幹施設認定基準を満たしています。

- 1) 初期臨床研修の基幹型臨床研修病院の指定基準を満たす病院であること。
- 2) プログラム統括責任者 1 名と専門研修指導医 4 名以上が配置されていること。ただし、プログラム統括責任者と専門研修指導医の兼務は可とする。
- 3) 原則として年間手術症例数が 200 件以上あること。
- 4) 他の診療科とのカンファレンスが定期的に行われていること。
- 5) 専門研修プログラムの企画、立案、実行を行い、専攻医の指導に責任を負えること。
- 6) 専門研修連携施設を指導し、研修プログラムに従った研修を行うこと。
- 7) 臨床研究・基礎研究を実施し、公表した実績が一定数以上あること。
- 8) 施設として医療安全管理、医療倫理管理、労務管理を行う部門を持つこと。
- 9) 施設実地調査（サイトビジット）による評価に対応できる体制を備えていること。

専門研修連携施設

新潟大学 耳鼻咽喉科 PG の施設群を構成する専門研修連携施設は以下の条件を満たし、かつ、当該施設の専門性および地域性から専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムに必要とされる施設です。

- 1) 専門性および地域性から当該研修プログラムで必要とされる施設であること。
- 2) 専門研修基幹施設が定めた研修プログラムに協力して、専攻医に専門研修を提供すること。
- 3) 指導管理責任者(専門研修指導医の資格を持った診療科長ないしはこれに準ずる者) 1 名と専門研修指導医 1 名以上が配置されていること。ただし、専門研修指導管理責任者と専門研修指導医の兼務は可とする。
- 4) 症例検討会を行っている。
- 5) 指導管理責任者は当該研修施設での指導体制、内容、評価に関し責任を負う。
- 6) 地域医療を研修する場合には 3 か月を限度として、専門医が常勤する 1 施設に限って病院群に参加することができる。

専門研修施設群の構成要件

新潟大学 耳鼻咽喉科 PG の専門研修施設群は、専門研修基幹施設と専門研修連携施設が効果的に協力して一貫した指導を行うために以下の体制を整える。

- 1) 専門研修が適切に実施・管理できる体制である。
- 2) 専門研修施設は一定以上の診療実績と専門研修指導医を有する。

- 3) 研修到達目標を達成するために専門研修基幹施設と専門研修連携施設ですべての専門研修項目をカバーできる。
- 4) 専門研修基幹施設と専門研修連携施設の地理的分布に関しては、地域性も考慮し、都市圏に集中することなく地域全体に分布し、地域医療を積極的に行っている施設を含む。
- 5) 専門研修基幹施設や専門研修連携施設に委員会組織を置き、専攻医に関する情報を最低 6 か月に一度共有する。

専門研修施設群の地理的範囲

新潟大学 耳鼻咽喉科 PG の専門研修施設群は新潟県の施設群である。施設群の中には、地域中核病院 10 施設が入っている。

専攻医受入数についての基準

各専攻医指導施設における専攻医受け入れ人数は専門研修指導医数、診療実績を基にして決定する。

- 1) 専攻医受入は、専門研修指導医の数、専門研修基幹施設や専門研修連携施設の症例数、専攻医の経験症例数および経験執刀数が十分に確保されていなければ、専門研修を行うことは不可能である。そのため専門研修基幹施設や専門研修連携施設の症例数、専攻医の経験症例数および経験執刀数から専攻医受入数を算定する。
- 2) 専門研修指導医の数からの専攻医受入の上限については学年全体（4 年間）で指導医 1 人に対し、専攻医 3 人を超えない。
- 3) 専攻医の地域偏在が起らないよう配慮する。
この基準に基づき毎年 8 名程度を受入数とする。

診療実績基準

新潟大学 耳鼻咽喉科 PG の専門研修コースは以下の診療実績基準を満たしています。

プログラム参加施設の合計として以下の手術件数ならびに診療件数を有する。

手術件数

- 1) 年間 400 件以上の手術件数
- 2) 頭頸部外科手術 年間 50 件以上
- 3) 耳科手術（鼓室形成術等） 年間 50 件以上
- 4) 鼻科手術（鼻内視鏡手術等） 年間 50 件以上
- 5) 口腔・咽喉頭手術 年間 80 件以上

診療件数（総受入人数 x 基準症例の診療件数）

(以下総受入人数が 10 人の場合)

難聴・中耳炎	250 件以上
めまい・平衡障害	200 件以上
顔面神経麻痺	50 件以上
アレルギー性鼻炎	100 例以上
副鼻腔炎	100 例以上
外傷、鼻出血	100 例以上
扁桃感染症	100 例以上
嚥下障害	100 例以上
口腔、咽頭腫瘍	100 例以上
喉頭腫瘍	100 例以上
音声・言語障害	100 例以上
呼吸障害	100 例以上
頭頸部良性腫瘍	100 例以上
頭頸部悪性腫瘍	200 例以上
リハビリテーション	100 例以上
緩和医療	50 例以上

なお、法令や規定を遵守できない施設、サイトビジットにてのプログラム評価に対して、改善が行われない施設は認定から除外される。

【耳鼻咽喉科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件】

専攻医は原則、耳鼻咽喉科領域専門研修カリキュラムに沿って専門研修基幹施設や専門研修連携施設にて 4 年以上の研修期間内に経験症例数と経験執刀数をすべて満たさなければならない。

1) 専門研修の休止

1) 休止の理由

専門研修休止の理由として認めるものは、傷病、妊娠、出産、育児、その他正当な理由（専門研修プログラムで定められた年次休暇を含む）とする。

2) 必要履修期間等についての基準

研修期間（4 年間）を通じた休止期間の上限は 6 カ月（研修機関（施設）において定める休日は含めない）とする。

3) 休止期間の上限を超える場合の取扱い

専門研修期間終了時に当該専攻医の研修の休止期間が 6 カ月を超える場合には未修了と

する。この場合、原則として引き続き同一の専門研修プログラムで研修を行う。

休止期間が6カ月を超え 10 か月以内の場合は、次の事項を満たすことで研修終了見込みとする。

①専門医認定試験前月（7月）末までに研修期間が3年6か月以上となる見込みであること。

②4年目終了時点で研修期間以外の修了要件をすべて満たしていること。

10か月を超える休止の場合は研修期間を延長する。

また、症例経験基準、手術経験基準を満たしていない場合にも、未修了として取扱い、原則として引き続き同一の研修プログラムで当該専攻医の研修を行い、不足する経験基準以上の研修を行うことが必要である。

2) 専門研修の中断

専門研修の中断とは、専門研修プログラムに定められた研修期間の途中で専門研修を中止することをいうものであり、原則として専門研修プログラムを変更して専門研修を再開することを前提としたものである。専門研修を中断した者は、自己の希望する専門研修プログラムに、専門研修中断証を添えて、専門研修の再開を申し込むことができる。

3) プログラム移動

結婚、出産、傷病、親族の介護、その他正当な理由などで同一プログラムでの専門研修継続が困難となった場合、同一領域（耳鼻咽喉科領域）内でのプログラム移動を、専攻医から申し出ることができる。他領域への移動の場合は、新しく希望領域での専門研修プログラムに申請し、専門研修を新たに開始する。

4) プログラム外研修の条件

留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間にカウントできない。その期間については休止の扱いとする。同一領域（耳鼻咽喉科領域）での留学、大学院で、診療実績のあるものについては、その指導、診療実績を証明する文書の提出を条件とし、プログラム責任者の理由書を添えて、日本専門医機構に提出、当該領域での審査を受け、認められれば、研修期間にカウントできる。

*専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の詳細な条件については添付文書参照。

【専門研修プログラム管理委員会】

専門研修基幹施設である新潟大学医歯学総合病院には、専門研修プログラム管理委員会を置きます。

プログラム管理委員会は以下の役割と権限を持つ。

- 1) 専門研修プログラムの作成を行う。
- 2) 専門研修基幹施設、専門研修連携施設において、専攻医が予定された十分な手術経験と学習機会が得られているかについて評価し、個別に対応法を検討する。
- 3) 適切な評価の保証をプログラム統括責任者、専門研修連携施設担当者とともに行う。
- 4) 修了判定の評価を委員会で行う。

本委員会は年 1 回の研修到達目標の評価を目的とした定例管理委員会に加え、研修施設の管理者やプログラム統括責任者が研修に支障を来す事案や支障をきたしている専攻医の存在などが生じた場合、必要に応じて適宜開催する。

プログラム統括責任者の基準、および役割と権限

- 1) プログラム統括責任者は専門研修指導医としての資格を持ち、専門研修基幹施設当該診療科の責任者あるいはそれに準ずる者である。
- 2) 医学教育にたずさわる経歴を有し、臨床研修プログラム作成に関する講習会を修了していることが望ましい。
- 3) 専攻医のメンタルヘルス、メンター等に関する学習経験があることが望ましい。
- 4) その資格はプログラム更新ごとに審査される。
- 5) 役割はプログラムの作成、運営、管理である。

専門研修連携施設での委員会組織

- 1) 専門研修連携施設の指導責任者は専門研修基幹施設のプログラム管理委員会のメンバーであると同時に、専門研修連携施設における指導体制を構築する。
- 2) 専門研修連携施設で専門研修にあたっている専攻医の研修実績ならびに専門研修の環境整備について 3 か月評価を行う。
- 3) 研修が順調に進まないなどの課題が生じた場合にはプログラム管理委員会に提言し、対策を考える。

【専門研修指導医の基準】

専門研修指導医は以下の要件を満たす者いう。専門研修指導医は専攻医を育成する役割になる。

- 1) 専門医の更新を 1 回以上行った者。ただし領域専門医制度委員会にて同等の臨床経験があると認めた者を含める。
- 2) 年間 30 例以上の手術に指導者、術者、助手として関与している者。
- 3) 2 編以上の学術論文（筆頭著者）を執筆し、5 回以上の学会発表（日耳鼻総会・学術講演会、日耳鼻専門医講習会、関連する学会、関連する研究会、ブロック講習会、地方部会学術講演会）を行った者。
- 4) 専門研修委員会の認定する専門研修指導医講習会を受けていること

専門研修指導医資格の更新は、診療・研修実績を確認し 5 年ごとに行う。

【専門研修実績記録システム、マニュアル等について】

1) 研修実績および評価の記録

専攻医の研修実績と評価を記録し保管するシステムは耳鼻咽喉科専門研修委員会の研修記録簿（エクセル形式＊資料添付）を用いる。専門研修プログラムに登録されている専攻医の各領域における手術症例蓄積および技能習得は定期的開催される専門研修プログラム管理委員会で更新蓄積される。専門研修委員会ではすべての専門研修プログラム登録者の研修実績と評価を蓄積する。

プログラム運用マニュアルは以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用います。

- 専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」参照。

- 指導者マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照。

- 研修記録簿

研修記録簿に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が形成的評価を行い記録する。少なくとも 3 か月に 1 回は形成的評価により、自己評価を行う。

- 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医に対する指導内容は、統一された専門研修記録簿（エクセル方式）に時系列で記載して、専攻医と情報を共有するとともに、プログラム統括責任者およびプログラム管理委員会で定期的に評価し、改善を行う。

2) 専門研修指導医は 3 か月ごとに評価する。

3) プログラム統括責任者は 6 か月ごとに評価する。

【研修に対するサイトビジット（訪問調査）について】

専門研修プログラムに対して日本専門医機構からのサイトビジットがあります。サイトビジットにおいては研修指導体制や研修内容について調査が行われます。その評価は専門研修プログラム管理委員会に伝えられ、プログラムの必要な改良を行います。